

第15章 福島復興推進グループ	99
1. 福島復興推進グループの創設	99

第15章 福島復興推進グループ

1. 福島復興推進グループの創設

(1) 法改正・閣議決定など

(ア) 「「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」の改定

復興庁取りまとめのもと、2021年3月9日に「「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針」の改定が閣議決定された。名称を「第2期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」とした上で、第2期復興・創生期間（2021年度から2025年度）以降の各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針の改定を行った。

(2) 福島県における産業復興支援

(ア) 概要

東日本大震災に伴う地震、津波による被害のみならず、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による災害により甚大な被害を受けた福島県の産業復興のため、企業立地支援や福島イノベーション・コースト構想の推進、福島相双復興官民合同チームと連携した事業・なりわい再建支援、風評被害対策、交流人口の拡大に向けた取組等を実施した。

(イ) 2020年度の具体的な取組

(A) 予算措置

東日本大震災からの復興のため、以下の事業を実施した。

a ふくしま産業復興企業立地支援事業

福島県内の早急な地域経済の復興・再生に寄与することを目的に、①福島県内に立地する企業の設備の新增設に対する補助、②工業団地分譲を促進する利子補給を実施した。

b 放射線量測定指導・助言事業

工業製品等の風評被害対策として、2011年度補正予算で創設した工業製品等の放射線量測定及び指導・助言を行う事業を引き続き実施し、2020年度においては、放射線量測定1,110件、指導・助言を35件実施した。

c 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

福島県の避難指示区域等を対象に、被災者の「働く

場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、2016年度当初予算で創設した自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金による支援事業を引き続き実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の広がりによって露呈した製品等のサプライチェーンの脆弱性へ対応するため、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の採択を受けた事業のうち、福島県の避難指示区域等において工場等を新增設する企業に対しては、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（サプライチェーン対策投資促進事業）」からも追加して支援するなど、原子力災害により甚大な被害を受けた福島県浜通り地域等の復興が新型コロナウイルス感染症の影響により遅れることのないよう取組を行った。

d 福島再生加速化交付金（原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業）

復興庁一括計上予算である「福島再生加速化交付金」の事業メニューのうち、被災12市町村が行う産業団地及び貸事業所の整備等に対する支援について、経済産業省が復興庁とともに事業を実施した。

e 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（共同利用施設（ロボット技術開発等関連）整備事業）

ロボット分野等の先進的な共同利用施設である福島ロボットテストフィールド（以下、「R T F」という。）の整備に対する支援を実施した。

f 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）

福島イノベーション・コースト構想の6つの重点分野※について、福島県浜通り地域等で行う実用化開発等に要する支援を実施した。本事業を活用し、開発したロボットの製造工場の建設が進むなど、地元への裨益が拡大する動きも見られた。

※廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の6分野

g 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業

国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等(福島イノベーション・コースト構想推進機構。2019年1月1日付けで公益財団法人化。)が行う、①拠点施設(RTF)の運営等、②同構想の具体化や地元企業と域外企業間の連携促進等を支援した。

h 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

被災12市町村の置かれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者等の自立に向けたコンサルティング、人材確保のための人材マッチング、販路開拓や新たなビジネスの創出等へ向けた事業者間マッチング、商工会等の広域連携、帰還した住民が必要とする生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保、被災12市町村における創業及び12市町村外からの事業展開等の取組等を支援した。また、2020年度より被災12市町村の物流改善に向けて、企業活動に必要となる製品等を共同して輸送する取組について新たに支援した。

i 地域の魅力等発信基盤整備事業

被災12市町村を中心とした福島県の伝統・魅力等の発信や、復興の現状に関する正確な情報発信を進め、風評の払拭や交流人口の増加を促進し、民間企業の事業基盤の整備を実施した。2020年度においては、特に農水産物の風評被害や被災12市町村への交流人口拡大に資する民間企業の基盤整備支援、情報発信及び交流人口動態調査等を実施した。

(B) その他の政策措置

a 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島県、福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携し、福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた関連プロジェクトを実施した。例えば、地元企業と進出企業との連携による新たなビジネスの創出を後押しするため、「ふくしま未来ビジネス交流会」を開催した。

また、構想の中核施設であるRTFの運営を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、RTFの利用予約を中止する時期もあったが、感染症予防に努めた上で利用を再開した。他方で、世界のロボットの叢智が集うイベント(ワールドロボットサミット2020)の開催地の一つとしてRTFを活用

する予定であったが、イベントの開催が2021年度に延期された。

b 福島相双復興官民合同チームによる被災事業者支援

被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、2015年8月に国・県・民間からなる福島相双復興官民合同チームが創設された。福島相双復興官民合同チームは、これまでに約5,500事業者の訪問を実施し、累計で約1,400者へのコンサルティング支援、約830件の設備投資等支援、約210事業者への販路開拓支援、約920事業者への人材確保支援を行った。

また、2017年4月からは農業者に対する個別訪問を開始し、約2,200者を訪問し、約130件の農産物の販路開拓支援を行った。(2021年3月31日時点)

c 風評払拭のための取組

風評対策強化指針(2014年6月23日)等に基づき、国・県・関係機関が連携し、風評被害払拭のための情報発信や福島県産品のPR等を実施した。

2020年度においては、ラジオ番組を活用した情報発信や、福島県の「ふくしまプライド便」キャンペーンと連携した情報発信、省内食堂における特別メニュー販売等を実施するとともに、関係省庁と連携し「福島県産農産物等流通実態調査」等により、生産から流通・販売に至るサプライチェーンの各段階における流通実態の調査及び分析等を実施した。

d 福島県及び福島県浜通り地域等への企業立地促進活動

福島県浜通り地域等への企業立地促進について、経済産業省の業所管課を通じ、所管企業、団体に対して、福島県の復興状況等の立地環境や立地支援策等を紹介するとともに、福島県や福島イノベーション・コースト構想推進機構とともに企業立地セミナーを開催した。

e 福島県浜通り地域等における交流人口拡大に向けた取組

福島県浜通り地域等の交流人口・消費拡大に向けたプロジェクトを検討する場として、2021年3月より地元事業者や地元自治体、また域外の有識者等が集まる「プロジェクト創出の場」を開始した。

（3）原子力損害賠償の実績

第2章第1節資源エネルギー庁部分に後述

（4）東京電力福島第一原発1～4号機の廃炉・汚染水対

策

第2章第1節資源エネルギー庁部分に後述